



小川駐在所だより

～令和7年5月号～

那珂川警察署 : 92-0110
小川駐在所 : 96-2064

消費者庁主催の「消費者月間」について



- ☆ **実施期間** ☆
5月1日（木）から31日（土）までの1か月間
- ☆ **令和7年度「消費者月間」統一テーマ** ☆
明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費
～どのグリーンにする？～
- ☆ **消費者月間** ☆
消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」とし、各種啓発活動を実施しています。
この月間を通じて、悪質商法の手口を知り、被害に遭わないようにしましょう。
- ☆ **明日の地球を救うため、消費者にできること** ☆
どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、話し合いをする機会を作りグリーン志向の消費行動を始めませんか。
- ☆ **悪質商法被害に遭わないために！** ☆
地球環境に配慮した消費行動は、前提として、安全・安心な消費生活の上に成り立っていることを忘れてはいけません。最近の悪質商法の事例を紹介します。
屋根修繕業者を装う訪問販売に注意！
突然事業者が訪問し、「近くで工事をしていたら、お宅の屋根が浮いているのが見えた。このままでは雨漏りする。早く直した方がいい。」等と話し、時には屋根に登り、業者が事前に用意した壊れた屋根の写真を見せ、消費者の不安を煽って、実際には壊れていない屋根の修繕契約を締結させる事案が発生しています。
- ☆ **不審に思ったらすぐに相談してください** ☆
”**料金を支払う前**”に最寄りの警察署や消費生活センターに相談をしてください。

自転車の安全で適正な利用の促進について

栃木県内では、令和6年中自転車に関係する事故は人身事故の約4分の1を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があります。

自転車に関係する事故の当事者1085人のうち、高齢者が341人（31.4%）と最も多く、次いで高校生が218人（20.1%）であり、高齢者と高校生で過半数を占めています。

事故類型別では、自己転倒などの単独が438件（41.1%）と最も多く、次いで出会い頭が349件（32.7%）、右左折時事故が193件（18.1%）となっています。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約半数は、頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るために、自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを着用しましょう。

自転車に反射シールや反射材用品を付けることは交通事故防止に非常に有効です。

また、自分自身も靴に反射シールを貼り付けたり、反射タスキ等の反射材用品を身に着けたりするなど目立つように心掛け、周りの人や車に自分の存在を知らせましょう。

詐欺、窃盗事件に注意してください！

- 引き続き、「末尾0110」の警察代表番号等からの詐欺電話に注意してください。
農協を騙って、「農薬の未払いがある。」等と詐欺の電話も確認されています。
怪しい電話は、相手の名前や部署を聞いたうえ、警察や関係先に確認をとりましょう。
- タイヤの窃盗が増える時期ですから、履き替えたスタッドレスタイヤの保管には気を付け、タイヤに限らず、電動工具等の価値のある物は見えない場所に保管しましょう。
- 町内でもイチゴの窃盗事件が発生しました。米も依然として高いです。防犯カメラやセンサーライト等の設置の検討、収穫後の保管には十分に気を付けてください。